

こども医療費助成の更新 手続きはお済でしょうか？

平成28年4月1日より、宜野湾市こども医療費助成制度が新しくなりました！

手続きがまだの方は、児童家庭課の窓口にて更新手続きを行ってください。
※詳細は、市ホームページで確認するか、下記までお問い合わせください。

手続きに必要なもの

- ①お子さまの健康保険証
- ②保護者の預金通帳(キャッシュカードでも可)
- ③印鑑(認印)
- ▶平成28年4月1日より、こども医療費助成金受給資格者証が新しくなっております。
- ※正方形のオレンジ色⇒長方形のオレンジ色
- ▶受給資格者証の更新手続きが済んでいる方については、平成28年3月後半にお子さまの住所地へ新しいカードを送付しています。

問児童家庭課
こども医療費助成担当
内線342・572・573

特別児童扶養手当 所得状況届

引き続き手当が受けられるかどうかを決める大切な届出です。

※受給者の皆さまには7月末までに通知します。

- 期間** 8月12日(金)～9月9日(金)
(土日祝日は除く)
※13日(土)・旧盆は開庁。
- 受付** 8:30～11:30
13:00～16:30
(お昼休み12:00～13:00)
- 会場** 本庁2階 ⑧番窓口
児童家庭課(旧大ホール)
- ※8/13(土)・旧盆・月末は混み合う事が予想されます。

問児童家庭課
特別児童扶養手当 内線182



提出忘れていませんか？ 平成28年度 児童手当「現況届」の提出について(督促)

児童手当を継続して受けるためには毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受けることができるかどうか確認するものです。

平成28年度現況届が提出されない場合、10月期の支給がありません。
未提出者には、7月末頃に再度、現況の案内通知を発送いたします。必要書類を添えて期限内に提出をお願いします。

- 受付期限** 8月31日(水) ※郵送の場合、必着
※9月以降に提出した場合、10月期の支払はありませんので、ご注意ください。
- 受付時間** 8:30～11:45、13:00～17:00
- 受付場所** 本庁2階 ⑧番窓口 児童家庭課(旧大ホール)
- 必要書類** ・現況届(届いてない方は来所時に発行します)
・認め印
・父、母、児童の健康保険証(宜野湾市の国保以外の方)
※別途、提出が必要な書類がある場合があります。

◆支給月額◆

区分	支給月額	
3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限額を超過している世帯の児童	一律	5,000円

※所得制限額を超過しているかどうかの確認は現況時に行います。

問児童家庭課 手当一係 内線181・283・294

児童扶養手当・母子父子家庭等医療費助成現況届

引き続き手当や医療費の給付が受けられるかどうかを決める大切な届出です。

※受給者の皆さまには7月末までに通知します。

- 期間** 8月1日(月)～8月31日(水)
(土日祝日は除く)
※13日(土)・旧盆は開庁。
- 受付** 8:30～11:30
13:00～16:30
(お昼休み12:00～13:00)
- 会場** 本庁2階 ⑧番窓口
児童家庭課(旧大ホール)
- ※8/13(土)・旧盆・月末は混み合う事が予想されます。

問児童家庭課 児童扶養手当 内線182・263・179
母子父子家庭等医療費助成 内線572

母子父子家庭で 求職・転職をお考えの方！

現況届会場にハローワーク相談員が来ますので、お気軽にご相談ください。

日程 8月の毎週月曜日・水曜日
時間 10:00～16:00

8月

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	③	4	5	6
7	⑧	9	⑩	11	12	13
14	⑮	16	⑰	18	19	20
21	⑳	23	㉒	25	26	27
28	㉑	30	㉓			